

平成 29 年度第 3 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 30 日(木) 14:11～16:11
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ボールルーム A」
- 3 出席者 議長 学長
鎌土委員, 合田委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 井上委員,
寺嶋委員
- 4 欠席者 佐原委員(委任状提出), 神野委員(委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問, 児島事務局長
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 目的積立金の使途について
- (2) 平成 29 年度変更予算について

[報告事項]

- (1) 国立大学法人豊橋技術科学大学次期学長候補者の決定について
- (2) 平成 30 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (3) 平成 29 年度資金運用実績について
- (4) 平成 28 事業年度決算及び平成 29 事業年度中間決算の状況等について
- (5) 平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- (6) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について
- (7) 環境・生命工学課程の名称変更等について
- (8) 平成 29 年人事院勧告の内容について
- (9) 国立大学法人豊橋技術科学大学と武蔵精密工業株式会社との包括協定締結について
- (10) 開学 40 周年記念事業の報告について

[その他事項]

- (1) 会計検査院会計実地検査について
- (2) 研究大学強化促進事業第 5 回豊橋技術科学大学シンポジウムの開催について
- (3) 最近の国立大学をめぐる動向について
- (4) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

7 議 事

議事に先立ち、平成 29 年度第 2 回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 目的積立金の使途について

児島事務局長から、資料「審議 1」に基づき、平成 28 年度決算における目的積立金予定額の使途案について説明があり、審議の結果、承認された。

主な説明内容については次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・平成 28 年度決算における目的積立金予定額は約 208,985 千円。
- ・目的積立金予定額は、有線・無線ネットワーク機器更新(平成 30 年度予定)経費及び教育研究情報システム更新(平成 31 年度予定)経費に充当。
- ・教育研究情報システム更新経費については、所要見込み額に対して、不足分があるため、平成 29 年度及び平成 30 年度に目的積立金が発生した場合は、優先的に充当する。ただし、所要見込み額は現時点の概算金額であるため、引き続き精査をする。
- ・本件の入札は国際入札(政府調達)となると思われるが、どのようなスケジュールでの入札を検討しているのか。
- ・有線・無線ネットワーク機器更新については、今年度 2 月頃に入札に係る手続きを行うよう資料招請、仕様書作成を進めている。
- ・2 事業を使途案として挙げているが、2 事業の他に候補となった事業はあるのか。
- ・2 事業以外の候補事業はあったが、有線・無線ネットワーク機器の老朽化及び教育研究情報システムの保守期間終了に伴い、2 事業を選択した。

- (2) 平成 29 年度変更予算について

児島事務局長から、資料「審議 2」に基づき、平成 29 年度変更予算(第 1 次)案について説明があり、審議の結果、承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・人件費並びに教育経費及び管理経費の支出減等により生じた財源を有効活用するために変更予算を編成する。
- ・変更予算の使途については、バリアフリー対応経費，老朽化した学内共用設備修理費，教務情報システム改修費，豊橋駅展示経費，施設関係の維持修繕経費等に充当し，残額は予備費に充当。
- ・平成 29 年度変更予算（第 2 次）案について，今後の経営協議会に附議する予定である。

[報告事項]

(1) 国立大学法人豊橋技術科学大学次期学長候補者の決定について

大貝理事・副学長から，資料「報告 1」に基づき，現学長が平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となることに伴い，学長選考会議は，9 月 26 日に開催した平成 29 年度第 5 回学長選考会議において，国立大学法人豊橋技術科学大学 学長 大西 隆 氏を次期学長候補者として決定したことについて，報告があった。

(2) 平成 30 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

児島事務局長から，資料「報告 2」に基づき，平成 30 年度に係る文部科学省及び本学の概算要求の状況について，報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・文部科学省から全ての国立大学分を合わせて，財務省へ概算要求した。
- ・8 月 31 日文部科学省通知時点では，運営費交付金総額は 3,528,320 千円。
- ・個別の大学に対しての未計上分があるため，運営費交付金総額が減額表示となっている部分がある。
- ・機能強化経費のうち，法人運営活性化支援分についても現状は未計上である。
- ・施設整備費補助金の継続事業 1 件及び新規事業 3 件について，財務省への要求事項となっている。

(3) 平成 29 年度資金運用実績について

児島事務局長から，資料「報告 3」に基づき，平成 29 年度資金運用実績（4 月～9 月実績）について，報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・余裕金の運用に関する取扱要項の規定に基づき報告。
- ・年間の運用益は，マイナス金利導入の影響により，昨年度と同様にわずかな運用益となっている。
- ・引き続き東海・北陸地区国立大学法人で資金の共同運用を行っていく。

(4) 平成 28 事業年度決算及び平成 29 事業年度中間決算の状況等について

児島事務局長から，資料「報告 4」に基づき，平成 28 事業年度決算及び平成 29 事業年度中間決算の状況等について，報告があった。

主な説明内容及び意見等については次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・平成 28 事業年度決算については，既に 6 月 27 日開催の経営協議会にて審議及び承認を経て，6 月 30 日付で文部科学省に提出した。
- ・平成 28 事業年度財務諸表については，全ての国立大学分について，文部科学省と財務省の協議が終了し，平成 29 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣から承認を得ており，既に官報公告，本学ホームページ掲載により公表している。
- ・財務レポート 2017 については，本学ホームページ掲載により公表する。
- ・9 月末集計時点の財務状況について，前年度同時期との比較により概況を報告。
- ・財務レポート上，開学 40 周年記念事業寄附金等どのように計上されているのか。
- ・寄附金の一部として，財務諸表について掲載されており，例えば，貸借対照表においては平成 28 年度に実施した図書館改修や学生課外活動施設設置による建物資産の増加，寄附金収入による現金及び預金の増加等の要因となっている。また，損益計算書においては教育研究支援経費の増加，キャッシュフロー計算書においては，寄附金収入の増加等の要因となっている。

(5) 平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

大貝理事・副学長から、資料「報告 5」に基づき、11 月 21 日付けで国立大学法人評価委員会より通知のあった、平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

主な説明内容及び意見等については次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・全体評価として、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価された。
- ・「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況として、同目標・計画に認定されているうちの「優れた研究成果の社会還元を目指した組織的取組」と「長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携による実践的技術者の育成と機能強化」に関する取組状況の進捗状況が示された。
- ・「業務運営・財務内容等の状況」については、4 項目とも、全て「順調に進んでいる」となっている。
- ・4 項目のうち(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標については、「順調に進んでいる」から「順調に進んでおり、一定の注目事項がある」と評定の修正の意見申立てを行ったが認められなかった。
- ・業務の実績を記載する際には、目標達成により得られたメリットをより明確に記載することで、よりよい評価結果を得られるのではないかと。

(6) 高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について

学長から、資料「報告 6」に基づき、高等専門学校専攻科との共同教育課程の設置について、経緯及び概要等並びに本学の構想及び高等専門学校校長等との意見交換会の状況について、報告があった。

主な説明内容及び意見等については次のとおり。(意見に対する回答含む。)

- ・平成 27 年度より、文部科学省等において、高等専門学校教育の充実に向けた検討が行われ、平成 29 年 6 月の閣議決定において、高等専門学校について、理工系大学等との共同で教育課程の編成が示されるとともに、現在中央教育審議会において、議論が行われている。
- ・本学は、高等専門学校専攻科との共同教育課程の平成 31 年 4 月設置を目指して、検討を行っている。
- ・この検討にあたり、国立及び公立高等専門学校との本件に係る意見交換会を実施している。
- ・この意見交換会を経て、本学との共同教育課程に係る検討の申し出があった高等専門学校と具体的な検討を始めている。
- ・本学が考える共同教育課程のひとつの視点として、高等専門学校周辺地域の企業との連携を考えている。
- ・平成 31 年 4 月に設置を目指す共同教育課程の学生数は 10 名程度、高等専門学校数は 10 校程度を考えている。
- ・入学料及び授業料は、大学に納入することになるのか。
- ・学生は二重学籍となり、入学料及び授業料は、国立大学及び高等専門学校に係る授業料その他の費用に関する省令の範囲内で、協議により決定していくこととなると思われる。
- ・文部科学省等関係機関における具体的な検討が進んでいる様子ではあるが、高等専門学校専攻科及び大学の設置基準の改正等の確定事項が少なく、高等専門学校としても積極的に参画しづらいのではないかと。
- ・共同教育課程の具体的な内容、学生定員、教育配置数及び編入学との関係等について、引き続き検討を行っていくこととしている。

(7) 環境・生命工学課程の名称変更等について

学長から、資料「報告 7」に基づき、環境・生命工学課程の名称変更等について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・入学後に受ける専門教育の内容をより端的に表し、学生のキャリア形成のスタートたる大学進学先の選択に資するため、「環境・生命工学課程」から、「応用化学・生命工学課程」に名称を変更する。
- ・平成 31 年 4 月の変更を予定している。

(8) 平成 29 年人事院勧告の内容について

児島事務局長から、資料「報告 8」に基づき、平成 29 年人事院勧告の内容について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・現在開会中の第 195 回特別国会において、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」を審議中である。
- ・人事院勧告を反映した本法律案が成立した場合は、本学はこれまで人事院勧告に準拠して対応をしており、今回も同様の取扱いとした場合の増となる差額については、人件費に係る当初予算の範囲内に収まる見込みである。
- ・本法律案成立後に、改めて本学の人事院勧告への対応及び所要の給与関連規程等の一部改正案を、次回の経営協議会において審議する予定である。
- ・給与関連規程等の一部改正に伴う、給与差額について、2月に支給する予定である。

(9) 国立大学法人豊橋技術科学大学と武蔵精密工業株式会社との包括協定締結について

学長から、資料「報告 9」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学と武蔵精密工業株式会社との包括協定締結について、報告があった。

(10) 開学 40 周年記念事業の報告について

学長から、資料「報告 10」に基づき、本年度 9 月をもって事業期間の終了した開学 40 周年記念事業について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・寄附金、開学 40 周年共同研究等を含め約 250,000 千万円の寄附をいただいた。
- ・繰越分については、教育研究支援基金として管理する。
- ・今後、開学 40 周年記念事業報告書を寄附者等に順次発送する。

[その他事項]

(1) 会計検査院会計実地検査について

山内監査室長から、資料「その他 1」に基づき、12 月 11 日から 13 日に会計検査院会計実地検査を受検し、次回の経営協議会において検査結果を報告する旨説明があった。

(2) 研究大学強化促進事業第 5 回豊橋技術科学大学シンポジウムの開催について

学長から、資料「その他 2」に基づき、2 月 15 日に開催予定の研究大学強化促進事業第 5 回豊橋技術科学大学シンポジウムについて、説明があった。

(3) 最近の国立大学をめぐる動向について

学長から、資料「その他 3」に基づき、最近の国立大学をめぐる動向について説明があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・平成 29 年度行政事業レビュー「秋のレビュー」において取り上げられた、若手研究者の育成、大学における教育プログラムの開発などの事業について、廃止を含めて抜本的に見直し等、非常に厳しい評価がされている。
- ・財政制度等審議会財政制度分科会において、高等教育の経済的負担軽減、若手研究者の処遇、大学競争力等について、予算の効率化・適正化の観点等から、厳しい見解が示されている。

(4) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

学長から、資料「参考 1」に基づき、平成 29 年 7 月 6 日から平成 29 年 11 月 15 日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上